

(証券コード9416)  
2021年3月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

株式会社 ビジョン

代表取締役  
社長兼CEO 佐野健一

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2021年3月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付頂きたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB  
（末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第20期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席頂けます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.vision-net.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会へのご出席を検討されている株主様は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、下記ご配慮頂きますようお願い申し上げます。

- ・当日ご出席の際は、体調をお確かめのうえ、慎重にご判断頂きますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場では、受付でのアルコール消毒、マスクの着用及び検温等へのご協力をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合にはご入場をお断りし、ご退場をお願いする場合がございます。
- ・発熱や咳等の症状のある方、新型コロナウイルス感染症の感染やその恐れがあると疑われる方については、ご入場をお断りし、ご退場をお願いする場合がございます。
- ・株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席を確保できない場合がございます。そのため満席となった場合は、ご入場を制限させて頂く場合がございます。
- ・当日は、登壇する当社役員及び株主総会運営スタッフにつきましても、マスク等着用にて対応させていただきます。
- ・議事進行を円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で終了することを予定しております。株主様におかれましては、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、国内外ともに新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。各国において感染拡大防止と経済維持活動の対策が講じられておりますが、感染症は断続的に拡がりを見せ、先行きは不透明です。

このような経済環境のもと、当社グループは、速やかに事業ポートフォリオの見直し（情報通信サービス事業、日本国内におけるWi-Fi レンタル事業への注力）、及びコストの圧縮に舵を切り、影響を最小限に抑えるべく努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は16,654百万円（前年同期比39.0%減）、営業利益は103百万円（前年同期比96.9%減）、経常利益は227百万円（前年同期比93.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,183百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,226百万円）となりました。

#### セグメント別の状況

当社グループの報告セグメントは、「グローバルWi-Fi事業」及び「情報通信サービス事業」の計2セグメントとなっております。各区分における概況は以下のとおりです。

#### 「グローバルWi-Fi事業」

新型コロナウイルス感染症が世界的な拡がりを見せ、各国においてロックダウンや緊急事態宣言、入国拒否や水際対策といった措置がとられたことで、人の移動は強く制限され、当連結会計年度における日本人出国者数は前年比84.2%減、訪日外国人数は87.1%減（出典：日本政府観光局（JNTO））と急激に減退しました。

これに伴い、当事業におけるアウトバウンド、インバウンド需要も大きく減少することとなり、当連結会計年度における売上高は7,278百万円（前年同期比59.0%減）、セグメント損失は90百万円（前年同期はセグメント利益3,301百万円）となりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大はビジネススタイルや人々の生活様式に大きな影響を与え、企業においては働き方の変化に伴いテレワークやオンライン営業が広く浸透してきました。教育においても文部科学省が「GIGAスクール構想」の計画を前倒しする等、オンライン環境のニーズが高まっております。

このように、国内における通信需要がこれまで以上の高まりを見せたことで、日本国内におけるWi-Fiレンタル事業においては、過去最高の売上となりました。

更に、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間が長期化することを見据え、アウトバウンド事業、インバウンド事業の一時的な縮小、従量課金契約による通信原価の抑制、空港や物流関連における業務委託の縮小、一部従業員の需要が見込める他事業への配置転換等、徹底したローコストオペレーションに取り組んできた結果、セグメント損失を最小限にとどめることができました。

なお、旅行需要回復後の利用シェア拡大を見据え、更なる利便性の向上に努めるべく新サービスの開発にも取り組んでおり、オンライン営業・会議、IR活動等のビジネスシーンで通訳・動画吹替等を行う「通訳吹替.com」を開始しております。

### 「情報通信サービス事業」

当事業においては、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に対応し、かつ景気に左右されずに需要が見込める経費削減、業務効率改善、リモートワーク支援に貢献できるサービスを展開しております。

新設法人・ベンチャー企業をターゲットとした川上戦略と、企業の成長ステージに応じたアップセル・クロスセルを軸とし、ストックの増加と高効率な営業スタイルを図ることで安定性と収益性の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、情報通信機器における国内のリース取扱高が5月以来8ヶ月連続で前年同月比減少（出典：公益社団法人リース事業協会）していることもあり、OA機器販売の受注は減少いたしました。

一方で、テレワークを導入する企業が増える中、移動体通信機器が好調な売れ行きを示し、かつ初期導入コストを抑えることができる簡易ホームページ制作サービス「Vision Crafts!（ビジョクラ）」の受注が堅調に推移いたしました。

また、コロナ禍における働き方の変化に伴い、WEBサイトからの問い合わせ対応やテレマーケティング営業に順次テレワークを取り入れ、訪問営業はテレビ会議による営業にスタイルを変えていくことで、営業機会の損失を防ぐとともに、営業コスト削減に努めました。

この結果、売上高は8,806百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は1,520百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

## セグメント別売上高

事業区分	第19期 (2019年12月期) (前連結会計年度)		第20期 (2020年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
グローバル W i F i 事業	17,732	64.9	7,278	43.7	△10,454	△59.0
情報通信 サービス事業	8,955	32.8	8,806	52.9	△149	△1.7
その他	637	2.3	580	3.5	△56	△8.9
調整額	△7	△0.0	△10	△0.1	△3	—
合 計	27,318	100.0	16,654	100.0	△10,663	△39.0

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は649百万円であります。その主なものは、レンタル用モバイルW i - F i ルーターの取得及びグローバルW i F i 事業におけるデータベース等のソフトウェアの開発によるものであります。

### (3) 対処すべき課題

グローバルW i F i 事業において優先的に対処すべき課題は次のとおりです。

- ① 日本国内におけるW i - F i レンタル事業強化  
テレワーク用W i - F i、地方自治体、教育機関向けのサービス強化、社内常備型「グローバルW i F i f o r B i z」の国内プラン拡販
- ② ローコストオペレーション  
コスト削減、組織変更、出荷センターの効率的な活用
- ③ サービスラインナップの拡充  
需要回復後の利用シェア拡大

情報通信サービス事業において優先的に対処すべき課題は次のとおりです。

- ① オンライン営業体制の強化  
訪問営業件数の最小化、営業エリア拡大、営業交通費削減

② アップセル・クロスセル強化

訪問営業同様にオンライン営業下においてもアップセル・クロスセルの強化

③ 自社サービス拡販

社内ワークフロー、月額制ホームページ作成サービス、各種保守サービス、チャットボット等

更に、既存のグローバルW i F i 事業、情報通信サービス事業に続く第三の事業の創出が重要と認識しており、次の点に留意しチャレンジしてまいります。

① ニューノーマルに適応し、時代のニーズに沿ったもの

② 既存の販売チャネル、事業体制、顧客基盤を有効活用できるもの

③ 地方創生に貢献できるもの

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2017年12月期)	第18期 (2018年12月期)	第19期 (2019年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	17,554,838	21,503,668	27,318,168	16,654,475
経 常 利 益 (千円)	1,795,039	2,499,685	3,358,939	227,947
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失) (千円)	1,208,710	1,529,476	2,226,322	△1,183,960
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	24.77	31.40	46.05	△25.07
総 資 産 (千円)	11,483,804	13,552,015	15,173,575	11,313,034
純 資 産 (千円)	8,586,324	9,803,086	10,905,176	8,769,171
1株当たり純資産 (円)	175.40	200.95	226.80	185.79

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2017年12月期)	第18期 (2018年12月期)	第19期 (2019年12月期)	第20期 (当 期) (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	16,635,751	20,373,195	25,442,235	15,350,845
経 常 利 益 (千円)	1,522,518	2,244,943	3,046,185	40,822
当期純利益(純損失△) (千円)	1,031,444	1,403,903	2,041,905	△1,465,119
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	21.13	28.82	42.24	△31.03
総 資 産 (千円)	10,867,206	12,775,279	14,214,274	10,227,597
純 資 産 (千円)	8,017,781	9,120,377	10,058,682	7,644,334
1株当たり純資産 (円)	163.75	186.92	209.16	161.92

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社メンバーズネット	10,000 千円	100 %	情報通信サービス事業
ベストリンク株式会社	10,000	100	グローバルW i F i 事業 情報通信サービス事業
株式会社アルファータクノ	10,000	100	情報通信サービス事業
株式会社BOS	10,000	100	情報通信サービス事業
株式会社ビジョンアド	10,000	60	その他事業 (メディア事業)
株式会社ビジョンデジタルマーケティング	10,000	80	その他事業 (メディア事業)
Vision Mobile Korea Inc. (韓国法人)	300,000,000	KRW 100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hawaii Inc. (アメリカ (ハワイ) 法人)	150,000	USD 100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hong Kong Limited (香港法人)	300,000	HKD 100	グローバルW i F i 事業
無限全球通移動通信股份有限公司 (台湾法人)	5,000,000	NTD 100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD. (シンガポール法人)	160,000	SGD 100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.UK LTD (英国法人)	40,000	GBP 100	グローバルW i F i 事業
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY (ベトナム法人)	2,100,000,000	VND 100	I T 事業 (プログラムの作成等)
上海高效通信科技有限公司 (中国 (上海) 法人)	1,700,000	USD 100	グローバルW i F i 事業
Global WiFi France SAS (フランス法人)	220,000	EUR 100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Italia S.r.l. (イタリア法人)	220,000	EUR 100	グローバルW i F i 事業
VISION MOBILE USA CORP. (アメリカ (カリフォルニア) 法人)	470,000	USD 100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile New Caledonia SAS (ニューカレドニア法人)	1,000,000	CFP 100	グローバルW i F i 事業

(注) 当事業年度末において特定完全子会社はありません。



(6) 主要な事業内容

事業名	事業内容
グローバルW i f i 事業	世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルW i f i ルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。
情報通信サービス事業	スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次、移動体通信機器の販売、O A 機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

(7) 企業集団の主要拠点等（2020年12月31日現在）

① ビジョングループ



② 国内拠点

本社

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

営業所

札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、福岡、ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）、那覇

空港カウンター（委託含む）

成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港（大阪国際空港）、旭川空港、新千歳空港、仙台空港、新潟空港、小松空港、福岡空港、北九州空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港、みやこ下地島空港

(8) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	410名	37名減	34.4歳	7.1年
女性	206名	4名増	29.6歳	3.8年
合計	616名	33名減	32.8歳	6.0年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

②当社の従業員数

	従業員数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	362名	12名増	34.7歳	7.6年
女性	173名	21名増	29.3歳	3.9年
合計	535名	33名増	32.9歳	6.4年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 123,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 49,027,800株  |
| (3) 株主数      | 10,994名      |
| (4) 大株主      |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 野 健 一	12,377,000 株	26.29 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,025,600	8.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,474,800	7.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,323,300	2.81
GOLDMAN SACHS INTERNATION AL	1,252,249	2.66
GOVERNMENT OF NORWAY	1,197,740	2.54
STATE STREET BANK AND TRU ST COMPANY 505001	1,155,141	2.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JP RD ACISG (FE-AC)	1,052,227	2.23
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,050,400	2.23
CGML PB CLIENT ACCOUNT/CO LLATERAL	991,499	2.11

- (注) 1. 当社は、当事業年度末において自己株式1,948,044株を保有しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	2012年5月1日	2013年2月1日
新株予約権の数	1,711個	2個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式：1,026,600株 新株予約権1個につき：600株	普通株式：1,200株 新株予約権1個につき：600株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり 102,000円 1株当たり170円	新株予約権1個当たり 102,000円 1株当たり170円
権利行使期間	2014年5月2日から 2022年5月1日まで	2015年2月4日から 2023年2月3日まで
行使の条件	別記1	別記2
取締役 (社外取締役を除く)	保有者数：1名 目的となる株式数： 1,026,600株 新株予約権の数：1,711個	保有者数：1名 目的となる株式数：1,200株 新株予約権の数：2個
監査役	保有者数：一名 目的となる株式数：一株 新株予約権の数：一個	保有者数：一名 目的となる株式数：一株 新株予約権の数：一個

#### (別記1)

##### 行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 2014年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

#### (別記2)

##### 行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 2015年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (2020年12月31日現在)

	第3回新株予約権
発行決議日	2017年11月13日
新株予約権の数	13,340個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式: 4,002,000株 新株予約権1個につき: 300株
新株予約権の払込金額	1個当たり1,600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり258,900円 1株当たり863円
権利行使期間	2019年4月1日から 2025年3月31日まで
行使の条件	別記
割当者数	159名

(別記)

行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という）を乗じた新株予約権を、当該営業利益水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
  - ①2018年12月期の営業利益が21億円を超過し、かつ2019年12月期の営業利益が26億円を超過した場合：行使可能割合 30%
  - ②2020年12月期の営業利益が31億円を超過した場合：行使可能割合 30%
 なお、①及び②の両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。
- ③上記のいずれかにかかわらず、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合：行使可能割合100%
2. 新株予約権者は、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、既に行使可能となっている新株予約権を除き、新株予約権を行使できない。
3. 新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役（社外取締役を除く）もしくは、従業員または当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、その相続人は、新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった新株予約権を行使できる。
5. 相続人による新株予約権の再度の相続は認めない。
6. 新株予約権の行使により当社発行済株式総数がその時点における発行可能株式総数を超過するときは、新株予約権の行使はできない。
7. 新株予約権の1個未満の行使は認めない。
8. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐野 健一	Vision Mobile Hawaii Inc. Representativedirector and president Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative Director 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 上海高效通信科技有限公司 董事長 Global WiFi France SAS président Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA VISION MOBILE USA CORP. Director and President Vision Mobile New Caledonia SAS président
取締役常務執行役員	中本 新一	管理本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 上海高效通信科技有限公司 董事 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President
取締役常務執行役員	大田 健司	営業本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 ベストリンク株式会社 代表取締役 上海高效通信科技有限公司 董事 Global WiFi France SAS directeur général Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général 株式会社アルファータクノ 代表取締役 株式会社BOS 取締役 株式会社ビジョンアド 取締役 株式会社ビジョンデジタルマーケティング 代表取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	内藤真一郎	株式会社ファインドスターグループ 代表取締役 テモナ株式会社 取締役
取締役	原田 静織	株式会社ランドリーム 代表取締役
取締役	那珂 通雅	ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役 株式会社アイスタイル 取締役 株式会社ジーニー 取締役 株式会社ベクトル 取締役
常勤監査役	梅原 和彦	—
監査役	茂田井純一	公認会計士 株式会社アカウンティング・アシスト 代表取締役 株式会社ZOZO 監査役 株式会社CARTA HOLDINGS 監査役 フィーチャ株式会社 取締役
監査役	寶角 淳	公認会計士 株式会社ストリーム 代表取締役副社長 株式会社ファーストロジック 監査役
監査役	中島 義則	弁護士 中島義則法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役内藤真一郎氏、原田静織氏及び那珂通雅氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役梅原和彦氏、茂田井純一氏、寶角淳氏及び中島義則氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、内藤真一郎氏、原田静織氏、那珂通雅氏、梅原和彦氏、茂田井純一氏、寶角淳氏及び中島義則氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。  
4. 監査役茂田井純一氏及び寶角淳氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社では、経営の意思決定の業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	6名（3名）	29,424千円（13,200千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（4名）	16,200千円（16,200千円）
合 計（うち社外役員）	10名（7名）	45,624千円（29,400千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2004年9月25日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない）とすることが決議されております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月25日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内とすることが決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②社外役員の当事業年度における活動状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。



## 取締役会及び監査役会への出席状況

		主 な 活 動 状 況
取締役	内藤真一郎	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にWEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
取締役	原田 静織	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にインバウンドビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
取締役	那珂 通雅	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主に金融業界・グローバルビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
監査役	梅原 和彦	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会16回全てに出席し、金融機関での豊富な経験と高い見識及び企業経営者としての経営に対する幅広い見識から、適宜発言を行うとともに、その他重要な会議についても参画し、常勤監査役として取締役の業務執行を監査しております。
監査役	茂田井純一	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会16回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。
監査役	寶角 淳	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会16回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。
監査役	中島 義則	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会16回全てに出席し、主に検事・弁護士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに係る業務に対しての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。
  - b コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
  - c 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。
  - d 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。
  - e 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないように実効性のある内部統制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - (a) 株主総会議事録及び関連資料
  - (b) 取締役会議事録及び関連資料
  - (c) 経営会議議事録及び関連資料
  - (d) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
  - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。
- c 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- d 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
- b 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- b 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- c 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
- b 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
  - b 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - b 経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
  - c 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。

- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

- ⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
  - b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
  - c 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
  - d 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会のほか、リスク管理委員会を開催し、継続的に経営上のリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査のほか、管理職者の面談や経営会議などの社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,872,354	流動負債	2,507,781
現金及び預金	6,650,318	支払手形及び買掛金	716,837
受取手形及び売掛金	1,428,842	リース債務	15,648
商 品	125,303	未 払 金	834,831
貯 蔵 品	4,748	未 払 法 人 税 等	55,918
リース投資資産	15,648	賞 与 引 当 金	159,001
そ の 他	709,159	短期解約返戻引当金	49,271
貸倒引当金	△61,666	そ の 他	676,272
固定資産	2,440,679	固定負債	36,080
有形固定資産	342,989	リース債務	30,844
建物及び構築物	231,430	そ の 他	5,235
機械装置及び運搬具	12,881	負債合計	2,543,862
工具、器具及び備品	26,612	(純資産の部)	
レンタル資産	36,776	株 主 資 本	8,702,621
土 地	35,289	資 本 金	2,363,785
無形固定資産	196,721	資 本 剰 余 金	2,396,243
ソフトウェア	161,669	利 益 剰 余 金	6,359,377
の れ ん	35,031	自 己 株 式	△2,416,784
そ の 他	21	その他の包括利益累計額	44,347
投資その他の資産	1,900,967	その他有価証券評価差額金	47,618
投資有価証券	302,655	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△721
長期貸付金	24,945	為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,549
繰延税金資産	822,572	新株予約権	21,344
リース投資資産	30,844	非支配株主持分	859
そ の 他	768,342	純資産合計	8,769,171
貸倒引当金	△48,393	負債・純資産合計	11,313,034
資産合計	11,313,034		

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		16,654,475
売上原価		7,860,936
売上総利益		8,793,539
販売費及び一般管理費		8,689,641
営業利益		103,897
営業外収益		
受取利息	903	
受取配当金	1,500	
助成金収入	124,158	
その他	16,739	143,301
営業外費用		
支払利息	5,306	
支払手数料	9,853	
その他	4,091	19,251
経常利益		227,947
特別利益		
固定資産売却益	15,754	
投資有価証券売却益	76,346	
子会社株式売却益	62,867	154,967
特別損失		
固定資産売却損	466	
固定資産除却損	1,176	
投資有価証券評価損	357,427	
事務所移転費用	7,070	
減損損失	1,395,072	
リース解約損	6,750	
たな卸資産評価損	38,556	1,806,520
税金等調整前当期純損失(△)		△1,423,605
法人税、住民税及び事業税	123,737	
法人税等調整額	△362,241	△238,504
当期純損失(△)		△1,185,101
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△1,140
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△1,183,960

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,363,734	2,396,192	7,543,337	△1,431,110	10,872,153
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	51	51			102
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,183,960		△1,183,960
自己株式の取得				△985,674	△985,674
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	51	51	△1,183,960	△985,674	△2,169,532
当期末残高	2,363,785	2,396,243	6,359,377	△2,416,784	8,702,621

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△8,238	18,791	1,124	11,678	21,344	—	10,905,176
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							102
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△1,183,960
自己株式の取得							△985,674
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,856	△19,512	△3,674	32,668	—	859	33,528
当期変動額合計	55,856	△19,512	△3,674	32,668	—	859	△2,136,004
当期末残高	47,618	△721	△2,549	44,347	21,344	859	8,769,171



# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,393,507</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,547,182</b>
現金及び預金	5,442,474	買掛金	675,651
売掛金	1,202,079	リース債務	15,648
リース投資資産	15,648	未払金	828,337
商品	113,161	未払費用	52,905
貯蔵品	4,492	未払法人税等	25,168
前渡金	232,658	前受金	167,874
前払費用	141,251	預り金	351,163
その他	269,836	賞与引当金	126,038
貸倒引当金	△28,095	短期解約返戻引当金	40,627
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,834,090</b>	その他	263,767
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>340,692</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>36,080</b>
建築物	222,100	リース債務	30,844
構築物	7,534	その他	5,235
機械及び装置	11,721		
車両運搬具	1,160	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,583,263</b>
工具、器具及び備品	26,110	(純資産の部)	
レンタル資産	36,776	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,576,093</b>
土地	35,289	資本金	2,363,785
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>152,700</b>	資本剰余金	2,396,243
ソフトウェア	152,700	資本準備金	2,181,783
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,340,696</b>	その他資本剰余金	214,460
投資有価証券	302,655	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,232,849</b>
関係会社株式	269,409	その他利益剰余金	5,232,849
出資金	3,546	固定資産圧縮積立金	42,303
長期貸付金	24,945	繰越利益剰余金	5,190,546
関係会社長期貸付金	318,450	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,416,784</b>
リース投資資産	30,844	評価・換算差額等	46,897
破産更生債権等	21,408	その他有価証券評価差額金	47,618
長期前払費用	12,157	繰延ヘッジ損益	△721
繰延税金資産	751,480	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>21,344</b>
その他	684,271	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,644,334</b>
貸倒引当金	△78,473	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,227,597</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,227,597</b>		

# 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		15,350,845
売上原価		7,443,983
売上総利益		7,906,862
販売費及び一般管理費		7,990,134
営業損失(△)		△83,272
営業外収益		
受取利息	6,928	
受取配当金	1,500	
業務受託手数料	70,692	
助成金収入	98,307	
その他	11,607	189,035
営業外費用		
支払利息	118	
貸倒引当金繰入額	51,034	
支払手数料	9,853	
その他	3,934	64,941
経常利益		40,822
特別利益		
固定資産売却益	15,754	
投資有価証券売却益	76,346	92,100
特別損失		
減損損失	1,250,493	
固定資産除却損	1,176	
投資有価証券評価損	357,427	
関係会社株式評価損	6,000	
関係会社株式売却損	41,000	
関係会社債権放棄損	201,595	
事務所移転費用	7,070	
たな卸資産評価損	38,556	
リース解約損	2,828	1,906,148
税引前当期純損失(△)		△1,773,225
法人税、住民税及び事業税	25,233	
法人税等調整額	△333,339	△308,106
当期純損失(△)		△1,465,119

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,363,734	2,181,732	214,460	2,396,192
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	51	51		51
固定資産圧縮積立金の 取崩				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	51	51	—	51
当期末残高	2,363,785	2,181,783	214,460	2,396,243

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	44,585	6,653,383	6,697,968	△1,431,110	10,026,784
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					102
固定資産圧縮積立金の 取崩	△2,282	2,282	—		—
当期純損失(△)		△1,465,119	△1,465,119		△1,465,119
自己株式の取得				△985,674	△985,674
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△2,282	△1,462,837	△1,465,119	△985,674	△2,450,691
当期末残高	42,303	5,190,546	5,232,849	△2,416,784	7,576,093

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,238	18,791	10,553	21,344	10,058,682
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					102
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
当期純損失(△)					△1,465,119
自己株式の取得					△985,674
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,856	△19,512	36,343	—	36,343
当期変動額合計	55,856	△19,512	36,343	—	△2,414,348
当期末残高	47,618	△721	46,897	21,344	7,644,334

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上野 直樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジョンの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上野 直樹 ㊦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人 ㊦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジョンの2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると共に、その運用状況に係る事業報告の記載内容は適切であり、内部統制システムの構築・運用に関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

株式会社ビジョン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

社外監査役

社外監査役

社外監査役

梅原和彦 ㊟

茂田井純一 ㊟

寶角淳 ㊟

中島義則 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 変更の理由

- ① 当社グループの今後の事業展開に備えるため、事業の目的事項を追加するものであります。
- ② その他、上記の変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8. <条文省略> <新設> <番号変更 <u>9. ～46.</u> >	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8. <現行どおり> <u>9. 電力小売事業</u> <u>10. ～47. &lt;現行どおり&gt;</u>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 <small>ふりがな</small> (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	佐野 健一 (1969年11月7日) [再任]	1995年6月 有限会社ビジョン 設立 代表取締役社長 1996年4月 旧株式会社ビジョン 設立 代表取締役社長 2001年12月 当社 設立 取締役 2004年11月 当社 代表取締役社長 (現任)	12,377,000 株
<p><b>【重要な兼職】</b></p> Vision Mobile Hawaii Inc. Representativedirector and president Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative Director 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 上海高效通信科技有限公司 董事長 Global WiFi France SAS président Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA VISION MOBILE USA CORP. Director and President Vision Mobile New Caledonia SAS président <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> 佐野健一氏は、当社の創業者であり、創業以来今日まで一貫して経営を主導してきた貴重な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	なかもとしんいち 中本新一 (1972年10月21日) [再任]	1995年8月 有限会社ビジョン 入社 1996年4月 旧株式会社ビジョン 取締役 2004年11月 当社 取締役 2015年3月 当社取締役管理本部長 (現任)	411,000株
<p><b>【重要な兼職】</b></p> Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 上海高效通信科技有限公司 董事 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> 中本新一氏は、取締役、管理本部長として任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有しています。 また、1996年4月から25年間当社取締役として企業活動に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	おおたけんじ 大田健司 (1971年11月24日) [再任]	1997年11月 旧株式会社ビジョン 入社 2001年12月 当社取締役 2015年3月 当社取締役営業本部長(現任)	97,700株
	<p><b>【重要な兼職】</b></p> Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 ベストリンク株式会社 代表取締役 上海高效通信科技有限公司 董事 Global WiFi France SAS directeur général Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général 株式会社アルファテクノ 代表取締役 株式会社BOS 取締役 株式会社ビジョンアド 取締役 株式会社ビジョンデジタルマーケティング 代表取締役 <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> 大田健司氏は、取締役、営業本部長として任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有しています。 また、2001年12月から19年間当社取締役として企業活動に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	ないとうしんいちろう 内藤真一郎 (1967年6月13日) [再任] [社外取締役候補者] [独立役員]	1991年4月 株式会社リクルート人材センター(現株式会社リクルートキャリア)入社 1994年10月 株式会社日本リモデル入社 1995年12月 ペルソン・アンド・ペルソンエンターテインメント有限公司(現株式会社ペルソン)設立取締役 1996年12月 株式会社アレスト(現株式会社ファインドスター)設立取締役 1998年7月 同社代表取締役(現任) 2009年6月 ターゲットメディア株式会社(現TMH)取締役(現任) 2009年7月 株式会社MDK代表取締役(現任) 2010年7月 株式会社ディポップス(現株式会社ディポップスグループ)取締役(現任) 2011年7月 株式会社スタートライズ取締役 2011年12月 株式会社ワンスター取締役 2012年7月 スタークス株式会社取締役(現任) 2012年10月 株式会社Shift取締役(現任) 2015年7月 株式会社ワンスター監査役 2015年9月 スターアセットコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2015年11月 株式会社ファインドスターグループ設立代表取締役(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 2018年12月 テモナ株式会社取締役(現任)	
<b>【重要な兼職】</b> 株式会社ファインドスターグループ 代表取締役 テモナ株式会社 取締役 <b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。 <b>【独立性について】</b> 内藤真一郎氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。 <b>【責任限定契約の概要】</b> 当社は、内藤真一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏が取締役に再選され、就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
	はらだしおり 原田 静 織 (1974年 6月21日) [再任] [社外取締役候補者] [独立役員]	2001年 4月 ソフトバンクコマース (現 ソフトバンク株式会社) 入社 2003年 9月 デル株式会社 入社 ビジネスデベロップメントマネージャー 2006年 2月 トレンドマイクロ株式会社 入社 グローバルマーケティングディレクター 2013年 9月 Tripadvisor株式会社 代表取締役 2015年 7月 株式会社ランドリーム 設立 代表取締役 (現任) 2016年 7月 W I L L E R 株 式 会 社 取締役 (現任) 2017年 3月 当社取締役 (現任) 2020年 7月 TOUCH GROUP株式会社 代表取締役 (現任)	
5		<b>【重要な兼職】</b> 株式会社ランドリーム 代表取締役 <b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 原田静織氏は、インバウンドビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。 <b>【独立性について】</b> 原田静織氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。 <b>【責任限定契約の概要】</b> 当社は、原田静織氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏が取締役に再選され、就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。	—



候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	な か み ち ま さ 那珂通雅 (1964年8月14日) [再任] [社外取締役候補者] [独立役員]	1989年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現 シティグループ証券株式会社) 入社 2004年12月 日興シティグループ証券株式会社(現 シティグループ証券株式会社) 常務執行役員債権本部共同本部長 2008年6月 同社 常務執行役員市場営業本部長 2009年10月 シティグループ証券株式会社 取締役 2009年12月 同社 取締役副社長 2010年12月 ストームハーバー証券株式会社 設立 代表取締役社長 2011年3月 G L M株式会社 監査役 2014年7月 あすかアセットマネジメント株式会社 取締役 2014年7月 株式会社eWell 取締役(現任) 2014年9月 株式会社アイスタイル 取締役(現任) 2014年10月 ストームハーバー証券株式会社 取締役会長 2014年11月 株式会社ジーニー 取締役(現任) 2015年7月 プリベント少額短期保険株式会社 取締役(現任) 2016年7月 ボードウォーク・キャピタル株式会社 設立 代表取締役社長(現任) 2017年6月 株式会社アクセルレーター 設立 代表取締役社長(現任) 2018年12月 ボードウォーク・トレーディング株式会社 取締役(現任) 2019年3月 当社 取締役(現任) 2020年5月 株式会社ベクトル 取締役(現任)	4,000株

**【重要な兼職】**  
ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役  
株式会社アイスタイル 取締役  
株式会社ジーニー 取締役  
株式会社ベクトル 取締役

**【社外取締役候補者とした理由】**  
那珂通雅氏は、金融業界・グローバルなビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります

**【独立性について】**  
那珂通雅氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。

**【責任限定契約の概要】**  
当社は、那珂通雅氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏が取締役に再選され、就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 2004年11月1日付にて、株式会社レシジョン・ビジネス・ソリューションズが旧株式会社ビジョンを合併し、商号を株式会社レシジョンに変更しております。

以上





# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB



株主総会会場までの主な交通のご案内

新宿駅南口・西口から徒歩約10分

東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分

都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分